

事之加鎮撫ニ努メ居リ候サレト斯ニ事件ヲ起キ起ス
 ルニ至レルハ当事者ノ不行ニテ安ニ断塊ニ堪エサレ
 次第ニ御座候ハ共共ノ後ハ一層田滿解決ニ盡瘁致ス莫
 語ニ御座候ハ共不取致右

東京高木公之業株式会社
 事務取締役 市川 一政

株主 敬



4. 9. 30
 788

勞社第二〇五四號

昭和四年九月廿六日

遊覧總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達謙藏 殿
 社會 局長 官 殿
 各府 縣 知 事 殿

(京都大改神奈川 兵庫
 一妻知福岡 埼玉)

當天護護工業株式会社ノ勞働争議ニ関スル件

(第五 報)

要旨(一)九月廿二日帝室代表者会見セルガ会社ハ要求ヲ拒絶セリ

- (二)会社ハ会社解散ヲ目的トシテ十月四日株主總會ヲ開クベク通知ヲ發セリ
- (三)争議団側ニ於テハ九月廿五日夜争議批判演說会ヲ開ク予定